

令和2年度 羽曳野市と畜場特別会計補正予算（第1号）

令和2年度羽曳野市のと畜場特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,436千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65,516千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和2年12月3日 提出

羽曳野市長 山入端 創

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3	繰入金	56,651	4,436	61,087
	1 繰入金	56,651	4,436	61,087
	歳入合計	61,080	4,436	65,516

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	10,961	4,436	15,397
	1 総務管理費	10,961	4,436	15,397
	歳出合計	61,080	4,436	65,516

第 2 表 債 務

負 担 行 為

事 項
施 設 管 理 運 営 委 託 料 (南 食 ミ ー ト セ ン タ ー)

期 間	限 度 額
令和2年度～令和3年度	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料

2 歳 入

3 款 繰入金 4,436千円

1 項 繰入金 4,436千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 56,651	千円 4,436	千円 61,087
計	56,651	4,436	61,087

節		説 明
区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	千円 4,436	一般会計繰入金 千円 4,436

3 歳 出

1 款 総務費 4,436千円
 1 項 総務管理費 4,436千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 10,961	千円 4,436	千円 15,397	千円	千円	千円	千円 4,436
計	10,961	4,436	15,397	0	0	0	4,436

節		説 明
区 分	金 額	
11 需用費	千円 4,436	千円 4,436 修繕費

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込額）		当該年度以降の支出予定額	
		期 間	金 額	期 間	金 額
施設管理運営委託料 （南食ミートセンター）	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料			令和2～3年度	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料

額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

左 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国（府）支出金	地 方 債	そ の 他	
			市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料